

二次審査基準表

1 選定項目(第二次審査) 100点満点

選定項目		配点
I 管理運営の妥当性		70
1 民間能力の活用、住民サービスの向上	①利用者のサービス向上につながる優れた提案となっているか	15
	②事業計画が施設の設置目的に沿っているか	5
	③利用促進のための計画が練られているか	5
	④利用者等のニーズの把握や自らの管理運営状況をチェックする体制が取られているか	5
	⑤利用者からの苦情・要望への対応策は適切か	5
	⑥備品や設備の管理・保守計画は適切か	5
	⑦災害時等の対応について、利用者の安全が確保され、迅速な対応が出来る体制となっているか	5
	⑧利用者が平等に利用するために適切な方策がとられているか	5
	⑨提案金額(※価格評価点)	10
2 管理運営経費の節減	⑩収支計画(利益や還元方法に対する考え方)は適切かつ実現可能であるか	10
II 管理運営主体の適格性		30
3 団体の経営方針、管理運営能力、実績・専門性等	⑪同類施設の運営実績があり、運営ノウハウを有しているか	10
	⑫安定した運営が出来る経営方針、財務状況であるか	5
	⑬職員の雇用方針や労働環境、職員配置、研修・支援体制が取られているか	5
4 行動規範、社会的責任・貢献等	⑭法令遵守、透明性、情報公開・個人情報保護、高齢者・障がい者雇用への取組、SDGsを踏まえた取組、環境への配慮等が適切に示されているか	5
	⑮区内事業者への発注、区内の雇用拡大等、区内経済への貢献の考え方が適切かつ具体的に示されているか	5

2 採点方法

(1)採点の目安

① 各項目5段階(5点満点)で採点する

5点…要求水準を上回っている

4点…要求水準を満たしている

3点…工夫の余地はあるが、要求水準を概ね満たしている

2点…要求水準を満たしていない

1点…要求水準を著しく下回っている

※10点配点の項目の場合…2を乗じる(×2)

※15点配点の項目の場合…3を乗じる(×3)

(2) I-2-⑨ 提案金額(価格評価点)

応募数が2以上の場合: 価格評価点 = 配点×(提案金額のうち最低金額/提案金額)

応募数が1の場合: 価格評価点 = 配点×最低基準割合(60%)×(提案上限金額/提案金額)

なお、算出した点数は、小数点以下を四捨五入する。

提案金額が10,000円未満の場合(0円も含む)、その提案金額は10,000円とする

価格評価点が配点を超える場合は配点を採用する

(3) II-4-⑮ 区内経済への貢献

5点…区内事業者への発注計画や雇用者リストなど、具体的に区内経済への貢献内容が示された場合

3点…区内事業者への発注割合や全従業員数における区内雇用目標など、区内経済への貢献について数値目標が示されている場合

1点…事業計画書などに区内事業者の活用や区内雇用を促す意思を示した場合

0点…区内事業者の活用や区内雇用を行う意思表示のない場合

区内事業者又は区内事業者のみで構成された共同事業体に対する加点:5%(小計×1.05)

一部の構成員を区内事業者とする共同事業体に対する加点:2.5%(小計×1.025)小数点四捨五入

※区内事業者は、板橋区内に営業拠点の本社・本店を置く事業者とする。

※評価点の合計が同点の場合は、区内事業者を上位とする。